

建築法制
Building Legislation

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、最大震度7の非常に強い揺れとこれに伴って発生した大規模な津波が、東北から関東北部に渡る広い範囲で多大な被害を及ぼした。特に岩手県・宮城県・福島県の沿岸部での津波被害は甚大であり、さらに原発事故のため福島県では長期避難を余儀なくされる状況も生じた。このような未曾有の被害を受け、東日本大震災からの災害復興においては、既存の法律や制度に基づく対応がなされたほかに、新たな法律の制定等による特例的な措置も行われた。

日本建築学会建築法制委員会は、建築法制の制度変遷を整理し法制・制度の評価を行い課題の解明を行うことなどを目標として活動を行っている。これを踏まえ本報告においても、どのような建築法制度に基づいて災害復興が行われたか、及びその結果としてどのような復興がなされたのかを整理すべく、記録と検証が必要と考えられる事項を検討し、以下に示す6つの章からなる目次を構成した。

第1章「災害復興に関する法制度の概要」では、災害後の応急的な対応の段階及び恒久的な復興を進める段階において、建築物の復旧・復興に関して適用される法制度に関する概要を示した。

第2章「被災建築物の応急危険度判定」では、地震で被害を受けた建築物に関して、その後の余震等による倒壊や外壁等の落下などの二次被害を防ぐ目的から早期に実施される被災度の判定について、制度の概要と過去災害における実績を紹介した上で、東日本大震災における実態と課題を説明した。

第3章「被災市街地における建築制限」では、被災した市街地を健全な形で復興するため都市計画等による対応が必要な区域について、一定の期間において建築物の建築を制限または禁止する対応に関して、制度の概要を説明するとともに、各制度に基づいて実施された建築制限の実態を整理した。

第4章「仮設建築物に対する制限の緩和」では、被災した建築物の機能を早急に補完・代替するために、建築基準法の規定を適用せずに建設され一定期間後に撤去される仮設建築物に関して、応急仮設住宅とその他の応急仮設建築物とに分けて建設状況と期間延長の実態を整理した。

第5章「復興段階における建築制限」では、再び災害で被害を受ける可能性が高い地域での土地利用や建築行為等を制限するために指定される災害危険区域を取り上げ、市町村毎の指定状況と制限内容を整理した上で、災害危険区域の指定の仕方が異なる地域での土地利用の実態を比較した。

第6章「復興事業に係る特例措置」では、復興事業を円滑かつ迅速に推進するために制定された特別法に基づく、個別の規制・手続の特例や土地利用の再編に係る特例許可や手続の特例等を受ける仕組みについて概説し、これらの特例措置の運用状況及び適用事例について紹介した。

これらの内容を執筆可能な著者の選定を進めたが、東日本大震災の復興に関わる建築法制分野の研究者は数が少なく、結果的には編集担当も含む3名で執筆を分担することとした。震災から5年が経過し復興の取組が一定程度進んだ2016年度から執筆を開始し、翌2017年度前半に原稿を一旦とりまとめた上で、同時に収録される別編の進行を見つつ調整や加筆修正を行って最終原稿を完成させた。なお、執筆は主として2016年度に行われたため、本報告で扱われているのは震災後5年間の実態が中心となっており、その後の動向や復興が完了を迎える最終段階の状況までは取り扱っていない。

最後に、本報告をまとめるにあたって貴重な資料や情報を提供していただいた関係各位に心から御礼申し上げる。

2019年1月

建築法制編集担当

米野史健

東日本大震災合同調査報告 建築編 11 建築法制
作成関係委員

—五十音順・敬称略—

建築法制委員会

(2011.4～2013.3)

委員長 赤崎 弘平
幹事 岡辺 重雄, 黒木 正郎, 竹市 尚広, 西野加奈子
委員 (省略)

(2013.4～2015.3)

委員長 杉山 義孝
幹事 有田 智一, 飯田 直彦, 加藤 健三, 平野 吉信
委員 (省略)

(2015.4～2017.3)

委員長 杉山 義孝
幹事 有田 智一, 飯田 直彦, 小川 富由, 加藤 健三, 桑田 仁
西野加奈子, 平野 吉信
委員 (省略)

(2017.4～)

委員長 加藤 仁美
幹事 小川 富由, 加藤 健三, 桑田 仁, 五條 渉, 中西 正彦
委員 (省略)

執筆担当者

第1章 米野 史健 (建築研究所)
第2章 杉山 義孝 (日本建築設備・昇降機センター)
第3章 姥浦 道生 (東北大学)
第4章 米野 史健 (前掲)
第5章 姥浦 道生 (前掲)
第6章 米野 史健 (前掲)

建築法制

目次

巻頭

第1章 災害復興に関する法制度の概要

1.1 応急対策に係る建築関係の規定や制度	1
1.2 復興対策に係る建築関係の規定や制度	2
1.3 東日本大震災に対応した特別立法等	2

第2章 被災建築物の応急危険度判定

2.1 被災建築物応急危険度判定制度の創設	5
2.1.1 制度創設の経緯	5
2.1.2 制度創設の歴史と実績	6
2.2 地震後に行われる建物被害判定	7
2.3 被災建築物応急危険度判定の実際	8
2.3.1 判定ステッカー及び腕章と証明書	8
2.3.2 応急危険度判定士	9
2.3.3 全国被災建築物応急危険度判定協議会と広域支援体制	9
2.4 東日本大震災における被災建築物応急危険度判定の実施	9
2.5 東北地方太平洋沖地震における被災建築物応急危険度判定に関する今後の課題等	13
2.5.1 全国被災建築物応急危険度判定協議会における平素の活動の有用性	13
2.5.2 今後の課題	13

第3章 被災市街地における建築制限

3.1 建築制限制度の概要	15
3.2 建築基準法 84 条建築制限区域の指定実態	16
3.3 84 条建築制限区域等内外における開発実態	18
3.4 84 条建築制限区域等の指定後の規制	19
3.5 まとめ	20

第4章 仮設建築物に対する制限の緩和

4.1 制限緩和に関する規定の概要	23
4.1.1 建築基準法による応急仮設建築物の制限緩和	23
4.1.2 応急仮設住宅の存続期間の延長	24
4.1.3 復興特区制度による存続期間の延長	24

4.2	建築基準法第 85 条の運用状況	24
4.3	応急仮設住宅の存続期間の延長の状況	25
4.3.1	応急仮設住宅の建設の概要	25
4.3.2	応急仮設住宅の存続状況	25
4.3.3	応急仮設住宅の集約化計画	27
4.4	復興特区制度による存続期間の延長の状況	28
4.4.1	特例の申請及び認定の状況	28
4.4.2	認定された応急仮設建築物	29
4.4.3	仮設建築物の事例	35
4.5	まとめ	39

第 5 章 復興段階における建築制限

5.1	災害危険区域の指定状況	41
5.1.1	市町村レベルで見た指定状況	41
5.1.2	指定基準別の運用実態	42
5.1.3	建築制限対象の差異	44
5.1.4	区域画定の個別的対応	44
5.2	低平地の土地利用実態	44
5.2.1	緩和型危険区域の土地利用実態	44
5.2.2	非面的災害危険区域指定域における土地利用実態	46
5.3	まとめ	48

第 6 章 復興事業に係る特例措置

6.1	復興事業に係る特例措置の概要	49
6.1.1	復興推進計画による規制・手続の特例	49
6.1.2	復興整備計画に基づく土地利用再編のための特例	50
6.2	規制・手続の特例措置の運用状況	52
6.2.1	全体の状況	52
6.2.2	用途規制緩和の特例措置の事例	53
6.3	土地利用の再編に係る特例措置の運用状況	57
6.3.1	全体の状況	57
6.3.2	各県での運用状況	57
6.4	まとめ	59

都市計画

Urban Planning and Design

はじめに

2011年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖でマグニチュード(Mw)9.0の地震が発生した。その後、午後3時半までの間に岩手県から千葉県外房の沿岸部を大津波が襲い、多くの街を破壊していった。東日本大震災の始まりである。地震の揺れ(震度1以上)は北海道から九州までほぼ全域に及び、津波による浸水も東日本沿岸部の多大な被害を与えた。福島第一原子力発電所では深刻な原子力事故が発生し、近隣地域の放射線量の高い地域では風評被害も発生した。影響範囲の甚大さと、地震、津波、原子力事故、こうした複合性が東日本大震災をハザードの側面から見た特徴と言えよう。また、ハザードを受ける側に目を向ければ、現在我々が直面している21世紀は少子高齢化、人口減少、過疎化などに特徴づけられる社会である。こうした特徴を持つ東日本大震災は、20世紀末に発生した阪神・淡路大震災とも、21世紀初頭に発生した新潟県中越地震ともまったく異なる都市災害となった。こうした東日本大震災特有の状況を踏まえ、被災各地では将来の街の再建を夢見て、復興が進められていった。

東日本大震災を受け、地震・地震災害に関わる8学会が協力して、東日本大震災の記録の全貌を後世に伝えるべく「東日本大震災合同調査報告」が企画され、2013年から刊行されることになった。本書「建築編11 都市計画」は日本建築学会が担当している全11編のひとつに位置付けられており、被災した地域の都市復興を対象としている。同じ建築学会担当の報告書の中でも、本書は被災後の「都市復興」を扱っているが故に、構造系分野とはその内容や執筆時期が大きく異なる。構造系分野は地震や津波により被害を受けた構造物等を対象としており、なぜそれが壊れたのかが報告書の主な内容であるのに対し、都市計画分野が対象としているのは、被災した街がどのようにして再建されたのかを扱う分野であり、復興の全体像を把握するために少なくとも被災後数年間の時間を要するからである。そのため、当初は地震発生から5年が経過した時点で執筆を開始することを考慮し、2017年3月に本書を発刊する予定であった。しかしながら、諸事情によりさらに2年の月日を要することになった。

本書の内容を決めていくうえで、編集ワーキンググループの幹事間で幾度となく打ち合わせを行い、全体の構成と各章の内訳について話し合い、また委員と共に各分野の執筆者として適切な人材選定を行った。結果的に本書は全9章で構成されている。

第1章では、わが国における津波災害と津波防災の歴史を振り返るとともに、津波常襲地域である三陸沿岸部における20世紀の住宅立地の変遷について報告する。その後、2011年東北地方太平洋沖地震による被害概要について触れ、復興計画を策定する際に考慮される社会情勢と一連の復興過程の概略を示している。

第2章では、各自治体が策定することになる復興計画を進めるうえでの指針となる国による復興の基本方針について、津波被災市街地復興手法検討調査や東日本大震災復興基本法について詳しく述べるとともに、第4章で扱っている復興事業と第5章で扱っている住宅政策についての概要を述べている。

第3章では、前章で述べた復興の基本方針を受けて各被災自治体が策定した復興計画を扱っている。まず、被害の甚大であった岩手県と宮城県の復興計画の全体像を示し、その後、被災自治体6県61市町村の基本情報と復興計画の策定過程およびその内容について述べている。

第4章では、第3章で対象とした復興計画に基づき実施された面的復興事業の概要について述べるとともに、被災市街地復興土地区画整理事業、市街地再開発事業、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業、そして漁業集落防災機能強化事業について詳しく解説している。

第5章では、被災者にとってとくに重要な要素である住宅再建について、住宅復興政策の論点、仮設住宅、災害公営住宅、自力住宅再建、コミュニティの再生、被災地再建などに焦点を当てて、解説して

いる。そして、総括として広域巨大災害における住宅再建についても論じている。

第6章では、地域の活力と関係する産業再生を対象としている。そして、東日本大震災における産業災害について触れ、産業再生のための支援と事業について自治体復興計画と絡めながら解説し、最後に農業、水産業、商工業を取り上げながら経済復興の状況についても述べている。

第7章では、前述している復興のハード面を支援する復興まちづくりとその担い手について触れている。そして、綾里地区で行われた専門家による復興支援と情報共有の事例、復興まちづくりに関する行政支援、大船渡市における復興支援担い手の育成、日本建築学会まちづくり支援建築会議について報告している。

東北地方太平洋沖地震で最も甚大な被害を受けたのは、岩手県、宮城県、福島県であった。この被災三県の中で福島県は原子力発電所の事故により、他の二県と比べ復興の様相が異なっている。第8章ではこうした福島県の復興に焦点を当て、その概要とともに、放射能汚染と除染、広域避難と被災者の住まい、復興計画と各地の事例について述べている。

そして、最後の第9章では、事実の報告に囚われず、専門家の思う東日本大震災後の復興のあるべき姿や反省点など、東日本大震災からの復興に関する「論説」を扱っている。我が国に甚大な被害をもたらした東日本大震災の都市復興を将来に向けて記録することを目的とした、日本建築学会が担当する「東日本大震災合同調査報告 都市計画編」として、こうした思想的な要素を残すことも重要だと考えるからである。

本書が発刊される頃、東日本大震災が発生してから9年目を迎える。各被災地における復興の全体像はほぼ見えてきてはいるものの、建設中の建物や整備途上の公園等もまだまだある。また福島県の避難指示解除地域の今後の行方も気になるところである。本書が東日本大震災における都市復興のすべてを包括しているわけではないが、南海トラフ地震や首都直下地震の発生が懸念される現代において、将来の災害後復興に関わる人々にとって本書が **Build Back Better**（より良い復興）の一助となることができれば幸いである。

最後に、本編をまとめるにあたって貴重な資料や情報を提供していただいた関係各位に心から御礼申し上げます。

2019年1月

都市計画編集担当

村尾 修，加藤孝明，姥浦道生

東日本大震災合同調査報告 建築編 11 都市計画
作成関係委員

—五十音順・敬称略—

都市計画委員会

(2011.4～2012.3)

委員長 小林 英嗣
幹事 遠藤 新, 川原 晋, 倉知 徹, 中島 直人
委員 (省略)

(2012.4～2013.3)

委員長 出口 敦
幹事 内田 晃, 川原 晋, 近藤 民代, 中島 直人
委員 (省略)

(2013.4～2014.3)

委員長 出口 敦
幹事 内田 晃, 内田奈芳美, 近藤 民代, 野原 卓
委員 (省略)

(2014.4～2015.3)

委員長 有賀 隆
幹事 内田奈芳美, 姥浦 道生, 岡本 肇, 坂井 文, 野原 卓
委員 (省略)

(2015.4～2016.3)

委員長 有賀 隆
幹事 饗庭 伸, 姥浦 道生, 岡本 肇, 栗山 尚子, 三島 伸雄
委員 (省略)

(2016.4～2017.3)

委員長 鷗 心治
幹事 饗庭 伸, 石村 寿浩, 栗山 尚子, 樋口 秀, 三島 伸雄
委員 (省略)

(2017.4～2018.3)

委員長 鷗 心治
幹事 石村 寿浩, 栗山 尚子, 趙 世晨, 樋口 秀, 村上 正浩
委員 (省略)

(2018.4～)

委員長 小浦 久子
幹事 阿部 俊彦, 伊藤 香織, 栗山 尚子, 趙 世晨, 村上 正浩
委員 (省略)

東日本大震災合同調査報告書（都市計画）編集ワーキンググループ

主査 村尾 修
幹事 加藤 孝明, 姥浦 道生
委員 越山 健治, 増田 聡, 北原 啓司, 川崎 興太

執筆担当者

第1章 村尾 修（東北大学）
第2章 村尾 修（前掲, 2.1）
姥浦 道生（東北大学, 2.2）
越山 健治（関西大学, 2.3）
第3章 村尾 修（前掲）
第4章 姥浦 道生（前掲, 4.1, 4.2, 4.5）
苅谷 智大（街づくりまんぼう, 4.3）
佐々木晶二（東京海上日動, 4.4）
三宅 愉（岩手大学, 4.6）
富田 宏（漁村計画, 4.6）
第5章 平山 洋介（神戸大学, 5.1）
新井 信幸（東北工業大学, 5.2）
米野 史健（建築研究所, 5.3）
近藤 民代（神戸大学, 5.4）
佃 悠（東北大学, 5.5）
小野田泰明（東北大学, 5.6）
越山 健治（前掲, 5.7）
第6章 増田 聡（東北大学）
第7章 饗庭 伸（首都大学東京, 7.1）

- 石川 永子 (横浜市立大学, 7.2)
- 菊池 広人 (いわき NPO-NET サポート, 7.3)
- 北原 啓司 (弘前大学, 7.4)
- 第8章 川崎 興太 (福島大学, 8.1)
- 鈴木 浩 (福島大学名誉教授, 8.2)
- 浦部 智義 (日本大学, 8.3)
- 土方 吉雄 (元日本大学, 8.4)
- 間野 博 (県立広島大学名誉教授, 8.5)
- 第9章 村尾 修 (前掲, 9.1)
- 姥浦 道生 (前掲, 9.2)
- 川崎 興太 (前掲, 9.3)
- 阿部 俊彦 (LLC 住まい・まちづくりデザインワークス, 9.4)
- 小野田泰明 (前掲, 9.5)
- 平野 勝也 (東北大学, 9.6)
- 秋田 典子 (千葉大学, 9.7)
- 窪田 亜矢 (東京大学, 9.8)
- 中林 一樹 (東京都立大学名誉教授, 9.9)
- 目黒 公郎 (東京大学, 9.10)

都市計画

目 次

巻 頭

第1章 わが国における津波防災の歴史と東日本大震災

1.1 わが国における津波災害と津波防災の歴史	61
1.1.1 はじめに	61
1.1.2 三陸沿岸部における過去の津波災害	61
1.1.3 わが国における津波被害軽減策の推移	62
1.2 1933年昭和三陸大津波以降の三陸沿岸部における住宅立地の変遷と 住民のリスク認識	65
1.2.1 はじめに	65
1.2.2 明治および昭和三陸大津波による被害と復興	65
1.2.3 昭和三陸大津波後の住宅立地の変遷	66
1.2.4 津波に対する住民のリスク認識	68
1.2.5 まとめ	70
1.2.6 東日本大震災の発生	71
1.3 2011年東北地方太平洋沖地震による被害概要	73
1.4 東日本大震災からの復興をとりまく社会情勢	79
1.4.1 東日本大震災の特殊性	79
1.4.2 日本社会が抱える課題	80
1.4.3 復興計画策定における地域内の課題	81
1.5 東日本大震災からの復興過程の概要	82

第2章 復興政策の概要

2.1 復興の基本方針	85
2.1.1 国の復興政策に関する震災後の動向	85
2.1.2 東日本大震災からの津波被災市街地復興手法検討調査	86
2.1.3 東日本大震災復興基本法	87
2.1.4 東日本大震災からの復興の基本方針	87
2.2 復興事業の概要	95
2.2.1 災害復旧事業	95
2.2.2 復興事業	95
2.3 住宅政策の概観	97
2.3.1 住宅政策の全体像	97

2.3.2 東日本大震災住宅政策に関する議論	99
------------------------	----

第3章 被災自治体の復興計画

3.1 岩手県復興計画の概要	101
3.1.1 はじめに	101
3.1.2 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画	101
3.2 宮城県復興計画の概要	111
3.2.1 はじめに	111
3.2.2 宮城県震災復興基本方針	111
3.2.3 宮城県震災復興計画	112
3.3 復興計画の策定過程	118
3.3.1 はじめに	118
3.3.2 分析の方法と使用データ	118
3.3.3 被災自治体に関する基本情報の整理	119
3.3.4 復興計画策定過程の比較	122
3.3.5 復興計画内容の比較	124
3.3.6 まとめ	125
3.4 被災市街地の復興パターン	126

第4章 面的復興事業

4.1 市町村復興事業の概要	129
4.2 被災市街地復興土地区画整理事業	131
4.2.1 被災市街地復興土地区画整理事業の概要	131
4.2.2 被災市街地復興土地区画整理事業の類型とそれぞれの特徴	131
4.2.3 事業の早期実施のための工夫	133
4.2.4 区画整理事業の効果	134
4.2.5 区画整理事業の課題	135
4.3 被災地における市街地再開発事業	137
4.3.1 再開発事業の検討から現在に至るまで	137
4.3.2 再開発事業の概要	137
4.3.3 石巻市における再開発事業間の情報共有	138
4.3.4 再開発建物の運営	139
4.4 津波復興拠点整備事業	141
4.4.1 はじめに	141
4.4.2 津波復興拠点整備事業の内容	141
4.4.3 制度制定経緯	141
4.4.4 東日本大震災での活用状況と評価	143
4.4.5 今後の大規模災害に備えた、津波復興拠点整備事業の課題	143

4.4.6	最後に	144
4.5	防災集団移転促進事業	146
4.5.1	防災集団移転促進事業の概要	146
4.5.2	防災集団移転促進事業の実施状況	147
4.5.3	防災集団移転促進事業の課題	148
4.5.4	移転元地の利活用問題	150
4.6	漁業集落防災機能強化事業による復興の取り組み	152
4.6.1	はじめに	152
4.6.2	漁業集落環境整備事業と漁業集落防災機能強化事業	152
4.6.3	漁集、防集、土地区画整理事業の特徴	152
4.6.4	漁集による主な事例	153
4.6.5	漁村復興における漁集事業の意義	155

第5章 住宅再建

5.1	住宅復興政策の論点	157
5.1.1	選択肢を増やす	157
5.1.2	プレハブ／みなし仮設	157
5.1.3	債務付き／アウトライト住宅	158
5.1.4	住宅ローン／補助	158
5.1.5	公営住宅を工夫する	159
5.1.6	戻る／移る	159
5.1.7	被災者実態をふまえた住宅復興を	160
5.2	仮設住宅と生活再建	161
5.2.1	はじめに	161
5.2.2	調査の概要	161
5.2.3	「入居期」から「安定期」の状況と自治的活動	161
5.2.4	「縮退期」の状況と生活再建	162
5.2.5	まとめ	164
5.3	応急仮設住宅・災害公営住宅の供給	166
5.3.1	はじめに	166
5.3.2	応急仮設住宅の供給	166
5.3.3	災害公営住宅の供給	168
5.3.4	まとめ	170
5.4	自力住宅再建	171
5.4.1	概要	171
5.4.2	東日本大震災における自力再建の特徴	171
5.4.3	自力再建の量と公的支援カバー率	171
5.4.4	市街地整備事業と自力再建支援	171

5.4.5	自治体独自の自力再建支援メニュー	172
5.4.6	自主住宅移転再建	173
5.4.7	低平地における現地再建エリアの課題	173
5.4.8	東日本大震災における自力再建の課題	174
5.5	コミュニティの再生と生活再建	176
5.5.1	東日本大震災の被災から再生するコミュニティ	176
5.5.2	被災から生活再建までの時間	176
5.5.3	仮設居住期間が与える影響-石巻市の事例から	178
5.5.4	コミュニティの再生により生活再建を支える試み	179
5.5.5	おわりに	181
5.6	被災地再建と住宅再建	182
5.6.1	復興の枠組みと自治体の役割	182
5.6.2	住宅再建の事業	183
5.6.3	住環境整備事業による自治体の分類	185
5.6.4	おわりに	187
5.7	広域巨大災害における住宅再建	189
5.7.1	広域巨大災害がもたらす影響	189
5.7.2	住宅再建に影響する要因	189
5.7.3	広域巨大災害の有する論点	193

第6章 産業再生と復興まちづくり

6.1	東日本大震災における産業被害	195
6.2	復興政策の進展：住まいの再建と産業の再生	196
6.2.1	自治体復興計画	196
6.2.2	復興特別区域制度・復興交付金	197
6.2.3	二重債務問題・資金繰支援	198
6.2.4	仮施設設整備事業・仮施設有効活用等助成事業	198
6.2.5	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	199
6.2.6	企業立地補助金	201
6.3	経済復興の状況	203
6.3.1	農業・水産業	203
6.3.2	商工業	204
6.3.3	おわりに	205

第7章 復興まちづくり支援とまちづくりの担い手

7.1	専門家による復興支援と情報共有	207
7.1.1	報告の構成	207
7.1.2	綾里地区の復興の経緯	207

7.1.3	復興支援と情報共有の手法	209
7.2	行政支援	212
7.2.1	被災自治体への復興人材支援の概要	212
7.2.2	東日本大震災の新たな職員派遣の枠組み	213
7.2.3	復興まちづくり事業における被災自治体への間接的人的支援	213
7.2.4	中小規模被災自治体の事例（宮城県南三陸町）	215
7.2.5	東日本大震災の復興まちづくり行政支援の教訓	215
7.3	新たな復興の担い手の育成～岩手県大船渡市の事例から～	217
7.3.1	概要	217
7.3.2	復興の担い手確保に向けた制度	217
7.3.3	事例①「大船渡市仮設住宅支援事業」	217
7.3.4	事例②「大船渡市市民活動支援センター」	219
7.3.5	考察	219
7.3.6	結論	220
7.4	多様な復興支援	222
7.4.1	緒言	222
7.4.2	日本建築学会まちづくり支援建築会議が目指したもの	222
7.4.3	後方支援プラットフォームの構築	223
7.4.4	被災地支援から計画支援へのシフト	225
第8章 原発被災地における復興		
8.1	原発被災地・福島の復興の実態と課題	227
8.1.1	福島復興政策と「2020年問題」	227
8.1.2	広域避難と避難者の住まい	228
8.1.3	放射能汚染と除染	229
8.1.4	復興計画と復興まちづくり	230
8.1.5	福島の復興に向けた課題	231
8.2	放射能汚染と除染	234
8.2.1	原発事故発生後の情報発信と除染	234
8.2.2	除染の取り組み	234
8.2.3	除染の推進を妨げてきた要因	235
8.2.4	仮置き場と中間貯蔵施設	237
8.2.5	生活再建の課題	237
8.3	広域避難と避難者の住まい	239
8.3.1	はじめに	239
8.3.2	強制避難と自主避難	239
8.3.3	仮設住宅とみなし仮設住宅の供給された背景	240
8.3.4	居住権の保障	241

8.4	原発被災地における復興計画と復興まちづくり	243
8.4.1	はじめに	243
8.4.2	避難指示区域の設定状況	243
8.4.3	復興計画と復興まちづくり	245
8.5	復興計画の事例と課題	248
8.5.1	復興計画の難しさと必要性	248
8.5.2	避難指示区域の復興計画の特異性	248
8.5.3	プランニング上の特殊性	248
8.5.4	復興政策の動き	248
8.5.5	避難指示解除と住民の帰還	249
8.5.6	復興計画の事例ー双葉町・浪江町	249
8.5.7	「復興」に関する認識のズレ	251
8.5.8	今後の復興計画の在り方	251
8.5.9	終わりに 避難指示解除に向けた喫緊の課題	252

第9章 論 説

9.1	防災都市計画へのパラダイムシフト	253
9.1.1	安全と安心の都市	253
9.1.2	災害危険区域での居住	254
9.1.3	災害を予期して都市を計画すること	254
9.1.4	近代都市計画から防災都市計画へ	255
9.2	復興が「都市計画」に残した宿題	257
9.2.1	問題の所在	257
9.2.2	リスクに対する敗北	257
9.2.3	人口減少への計画論的対応の効果と限界	257
9.2.4	おわりに：“次”の大震災からの復興に向けて	258
9.3	避難指示の解除と福島復興のスタートライン	259
9.3.1	避難指示の解除	259
9.3.2	避難指示解除地域における人口動向	259
9.3.3	避難指示解除地域における土地利用動向	259
9.3.4	福島復興のスタートライン	260
9.4	小規模多主体事業連鎖と都市基盤整備による複線型復興まちづくり	261
9.4.1	東日本大震災の被災市街地で生じた問題	261
9.4.2	単線型のシナリオから複線型のシナリオへの転換	261
9.4.3	気仙沼市内湾地区における復興まちづくりの実践	261
9.4.4	平時と復興をつなぐ連続復興のための技術開発	262
9.5	復興現場における非合理性	263
9.5.1	土地利用の課題	263

9.5.2	被災者の生活再建	263
9.5.3	良質な環境の再建に向けて	264
9.5.4	教訓	264
9.6	復興計画のクオリティー	265
9.6.1	はじめに	265
9.6.2	面的復興事業のデザイン評価と課題	265
9.6.3	課題改善の方向性	266
9.7	災害危険区域における新たな土地利用の方向性	267
9.7.1	浸水区域と災害危険区域	267
9.7.2	産業による低平地の復興	267
9.7.3	住民による低平地の再生	268
9.7.4	低需要地における土地利用計画の方向性	268
9.8	復興計画の刷新	269
9.8.1	八年目の反省	269
9.8.2	日常生活を担う単位	269
9.8.3	被災後に自ずと生じている復興に向けた事象	269
9.8.4	どうにもならないことへの対応	269
9.8.5	補遺：津波と原発	269
9.9	津波被災者の「復興感」にみる津波災害からの復興プロセス	270
9.9.1	目的と手法	270
9.9.2	被災者の復興感の規定要因と復興感の推移	270
9.9.3	被災者個人にみる7年間の復興感の推移	273
9.9.4	被災からの回復や復興と喪失したものの創造	273
9.10	東日本大震災の経験を踏まえ、今後の巨大地震災害対策への教訓と課題	274
9.10.1	はじめに	274
9.10.2	誤解されている東日本大震災の教訓	274
9.10.3	私が掲げた復興ビジョンと四原則	275
9.10.4	国家戦略室にて	276
9.10.5	次の巨大地震までにすべきこと	277
9.10.6	さいごに	279